

明がありましたが、それでも初めて知る内容もあつて、多くの人にとつて参考になりました。

最後に原氏からまとめがあり、「今年ほど充実した会はなかつたのではないか、もつと時間をかければと惜まれる課題が多かつた」とのこと、参加者一同も同感だつた様です。また、JIS製図規則が大きく変わる（早くて来年、おそくも来々年）それで、それにつれて通則も変わるだろうとの情報が紹介されました。JIS規格を教えることが製図教育ではないとして、図学を中軸にすることを主張し実践してきた我々が正しかつたということが話しあわれました。

終りの挨拶で、司会の菊地凡夫氏から、東北民研にはじめて技術の分科会を作られた菊地久三氏の参加が紹介され、感謝の拍手で答えました。

また初めから終りまで欠かさず参加されていた在日朝鮮人教職員同盟の姜氏から、連帯の力強い挨拶がありました。民族の統一的独立をめざす友朋への拍手が、一段と高まるのを耳にしつつ、罪深い日本人としての羞恥心と連帯の覚悟とが去来する思いでした。

最後に議長団の藤原、川瀬両氏から、ともども大会の成果をかみしめ、新たな気持で研究実践に、また日常の諸活動に、とりくもうとの主旨の挨拶があつて散会しました。

## 職業訓練に関する国際シンポジウムに参加して

佐々木 享

さる7月14、15、16日の3日間、東京で職業訓練に関する労働組合代表による国際シンポジウムが開かれ、私も研究者の1人としてこれに参加したので感想を記しておきたい。

主催は総評と中立労連、外国からはソ連、ドイツ民主共和国、フランス、イタリアの労働組合代表が、日本からは労組代表が約50名、研究者約10名が参加した。

強く感じさせられたことの一つは、社会主義であるか資本主義国であるかを問わず、ヨーロッパの労働組合が職業訓練の問題に強い関心をもっており、また教育問題との関連をふくめて職業訓練の性格などに深い理解をもつていたことであつた。たとえば、問題の位置づけについてフランスやイタリアの代表は異句同音に、職業訓練の問題は賃上げとか時間短縮など労働組合運動の基本的な課題の外側にあるのではなく、労働組合運動の一環である、とどべていたことは印象的であつた。わが国では一般に、労働組合（の幹部）は、

残念なことに、自己の基盤となつている企業で職業訓練が行われており、そこで多くの青年達が訓練を受けている場合でさえ、その職業訓練にたいする関心は極めて低いのがふつうである。そして、企業内訓練にたいして労働組合があまり関与していないために、青年たちにたいする訓練は、しばしば殆んど全く資本の意のままに実施されている。労働組合のあいだにみられるこのような傾向は、職業訓練というものを学校教育よりも何か一段程度の低いものとみなす一般的な風潮と結びついているように思われる。職業訓練の問題にたいする関心の薄さやこれを軽視する傾向は、残念なことに、まじめに技術教育を研究しようとしている人々のあいだにもみられることがある。私は、職業訓練の問題を労働者階級のとり組むべき課題の一つであると考えている1人であるが、それでも、ヨーロッパ諸国の労組の職訓問題への取り組みの真けんさには改めて思いしらされた、というのがいつわりのない実感であつた。

ヨーロッパの労組が職訓問題を重視しているといつても、これだけを取り出して問題にしているわけではない。彼らが職業訓練と賃金問題や雇用問題との関連、職業訓練と学校教育との関連などをひじょうに重視していることも印象的であつた。ヨーロッパでは社会主義国をふくめて、原則として賃金は熟練度(qualification)しばしば「資格」と訳される)に応じてきめられる(また労働組合は、賃金は熟練度に見合ったものであるべきだと主張している)から、高い水準の熟練度を得たいという青年労働者の要求を労働組合が支持するのは、むしろ当然すぎるくらいなのである。今日のわが国では、学歴別・年功賃金がむしろ支配的であり、最近では資本の側が職務給の導入を企図しているという事情もあるから、現状では賃金を熟練度に対応させるべきだと主張することは労働者の利益に反することになる。熟練度と賃金とが対応していないという特殊な事情がわが国の労組が職業訓練問題への関心を低くしている有力な要因の一つであるが、もちろん、特殊事情があるからといつて無関心であつてよいわけではない。労組の職訓問題への関心の低さは明らかに、うでをみがきたいという青年達の正当な要求に反しているのだから。

ヨーロッパの労組は、職訓問題と雇用問題との関連を重視する。フランスやイタリアでは、労働者はつねに失業の危機にさらされているから、雇用保障は労働者階級の切実な要求の一つとなつており、じゅうぶんな職業訓練を受けさせるという要求は雇用保障のたたかいと深く結びついているのである。ことしばらく、わが国では失業問題が深刻化していないので、労働組合運動などでも雇用問題と職訓とが関連していることについての自覚が薄らいでいるが、忘れてはならない問題の一つである。

また、ヨーロッパの労組では、職業訓練問題の性格、職業訓練と学校教育との関連が正

確に把握されていることも印象的であつた。シンポジウムの最終日に採択された共同コミュニケのなかに「職業訓練と職業再訓練とは国の責任にぞくさなければなりません。そして、国は、職を得る権利と生涯にわたつて再訓練をうける権利とを労働者に保障しなければなりません。このことは社会主義国ですでに確立されています。しかし、資本主義国では企業の行う職業訓練が、なお多く存在していますので、企業に対する斗いを放棄することはできません」という部分があるが、これは外国代表によつて強く主張された点の一つである。つまり、職業訓練は、基本的には(学校教育と同様に)公共的な性格のものであるべきだが——その実現は社会の根本的改革と不可分である——、それが実現しない段階では、企業内訓練にも労組の関与を強める必要がある、というのである。また、外国代表が、職業訓練は「高度な、民主的な一般教育を基礎にしてだけ発展できる」と繰り返し強調していたことも印象的であつた。

なお、詳しいことは、『労働・農民運動』71年9月号(129-146ページ)、『賃金と社会保障』(労働旬報社発行)71年8月下旬号(第576号)などを参照して欲しい。

#### 『教育評論』臨時号などについて

雑誌『教育評論』は日教組の機関誌ですが、10月臨時増刊号は技教研も加盟している民教連(日本民間教育研究団体連絡会)が編集する民間教育研究運動についての特集号です。この号の販売には私たち技教研も協力しなければなりません。1冊180円でわかることになっていますので、事務局へ申し込んで下さい。

また、民教連発行の『日本の民間教育』(最近号は第8集)はいずれも1冊100円です。これも技教研事務で取扱います。雑誌の代金は切手で結構です。